

## 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和2年7月 日

(名称) 東金市地域公共交通会議

| 生活交通確保維持改善計画の名称  |
|--|
| 東金市生活交通確保維持改善計画  |
| 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性   |
| <p><b>【目的】</b><br/>           東金市の公共交通の現況としては、市中央部を横断するJR東金線の各駅、特にJR東金駅を中心として民間事業者による路線バス・高速バス、そしてタクシー交通が整備されている。これまでの既存公共交通の廃止や縮小のなかで、公共交通不便地域の解消を目的として、単独補助による廃止代替運行バス、市内循環バス等の手段により主要交通を補完している。また、循環バス等では補完しきれない地域の交通の確保、平成26年4月に開院した東千葉メディカルセンターへの交通アクセスや高齢者等の移動困難者に対するきめ細かな交通の確保を図るため、デマンド型乗合タクシーを運行している。<br/>           デマンド型乗合タクシーについては、平成24年10月から平成26年3月までの実証運行（一部地域）を経て、平成26年4月から東金市内全域の本格運行に移行している。市民生活の基礎となる公共交通について、利便性の向上を確保しつつ、財政的な観点からも、それぞれの公共交通の役割・機能を明確にして、持続可能な体系とすることを目的に総合的な施策を構築していく必要がある。</p> <p><b>【必要性】</b><br/>           公共交通は、自家用車依存や少子高齢化が進展して取り巻く環境が厳しさを増す一方で、日常生活に不可欠な移動手段となっており、その改善のための施策の検討と実現が求められている。地域の特性や利用者ニーズを整理・分析し、総合的な公共交通ネットワークを構築することで、市民の移動の利便性と効率性の向上を確保し、まちづくりの推進に寄与していく必要がある。<br/>           地域公共交通確保維持事業を活用することで、東金市の将来都市像の実現に向けて、公共交通不便地域の解消を図るとともに、公共施設・医療施設・商業施設等への交通アクセスを確保し、安定した公共交通ネットワークを構築していく必要がある。</p> |
| 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果  |
| <p><b>(1) 事業の目標</b><br/>           令和3事業年度から令和5事業年度では、予約キャンセル常習者への注意を行うことにより、予約不成立となっている状況を改善することで1日当たりの平均乗車人数45人を維持することを目標とする。</p> <p><b>(第2次東金市総合交通計画 P56 参照)</b></p> <p><b>(2) 事業の効果</b><br/>           地域の実情にあわせた公共交通ネットワークを構築することにより、市民の日常生活に不可欠な移動手段が確保され、交通不便地域の解消が図られる。また、東千葉メディカルセンターへの交通アクセスの確保により、通院の利便性が向上する。<br/>           外出促進（市街地活性化等）や健康増進等の施策と連携することにより、公共交通の満足度の向上による利用者数の増加が期待される。また、適切なサービス水準で持続可能な公共交通の確保が期待される。</p>   |

|  |  |
|--|--|
| <b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b>   |  |
| デマンド型乗合タクシーの運行形態の見直し（予約配車システムの効率化等）【東金市、運行事業者、予約配車システム管理事業者】 <a href="#">(第2次東金市総合交通計画 P60 参照)</a> |  |
| モビリティマネジメントの実施【東金市、地域住民】 <a href="#">(第2次東金市総合交通計画 P62 参照)</a>                                     |  |
| ホームページによる情報提供【東金市】 <a href="#">(第2次東金市総合交通計画 P62 参照)</a>   |  |
| 公共交通の運行実績等の情報発信【東金市】 <a href="#">(第2次東金市総合交通計画 P64 参照)</a>   |  |
| <b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</b>  |  |
| 別添の表1のとおり  |  |
| <b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</b>   |  |
| 東金市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。                                      |  |
| <b>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</b>   |  |
| 東金タクシー有限会社<br>南総タクシー株式会社<br>小川タクシー有限会社<br>仲田タクシー有限会社   |  |
| <b>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</b>  |  |
| <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>  |  |
| 別添の表5のとおり  |  |
| <b>20. 協議会の開催状況と主な議論</b>   |  |
| 別添の資料①のとおり   |  |
| <b>21. 利用者等の意見の反映状況</b>  |  |
| 別添の資料②のとおり   |  |
| <b>22. 協議会メンバーの構成員</b>   |  |
| 関係都道府県   | 千葉県総合企画部交通計画課  |
| 関係市区町村   | 東金市（市民福祉部・都市建設部・経済環境部・教育部）   |
| 交通事業者・交通施設管理者等   | 九十九里鉄道株式会社・ちばフラワーバス株式会社・東金タクシー有限会社・南総タクシー株式会社・小川タクシー有限会社・仲田タクシー有限会社・東金警察署・山武土木事務所・東日本旅客鉄道株式会社東金駅（大網駅）・九十九里鉄道バス労働組合               |
| 地方運輸局  | 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局   |
| その他協議会が必要と認める者   | 東金市社会福祉協議会・東金市議会（総務常任委員会）・東金市民代表（東金市区長会連合会・福岡地区・豊成地区・丘山地区・源地区・公平地区・大和地区・正気地区）・東金商工会議所・地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター・日本大学理工学部交通システム工学科教授 |